

「鎌倉市耐震改修促進計画(素案)」へのご意見を募集します

鎌倉市耐震改修促進計画は、昭和56年5月31日以前の建築基準法の耐震基準により建築された建築物の耐震化を計画的に促進することにより、地震時において市民の生命や財産を守り、安全・安心なまちづくりを実現することを目的に、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく法定計画として策定したものです。

このたび、建築物の耐震改修等に関する国の基本方針が改正されたことにより、神奈川県耐震改修促進計画が改定されたことから、本市においても計画を改定するため、その内容について、ご意見を募集します。

意見の募集期間

令和4年(2022年)12月20日(火)～令和5年(2023年)1月19日(木) ※必着

意見の提出方法

- ▶ 電子メール、FAX、郵送、持参(建築指導課まで)のいずれかの方法
 - 電子メール kensi@city.kamakura.kanagawa.jp
 - FAX 0467-23-6939
 - 郵送・持参 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市都市景観部建築指導課(本庁舎3階)
- ▶ 意見提出の様式は自由ですが、別添の意見提出用紙をご利用いただくと便利です。
- ▶ 任意の書式でご提出される場合は、氏名、住所(法人等団体の場合は、団体の名称及び代表者職氏名、所在地)、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)を必ずご記載ください。
- ▶ 電子メールの場合は、件名に「鎌倉市耐震改修促進計画(素案)への意見」とご記入ください。
- ▶ 電話又は口頭による意見は正式な意見公募としてはお受けできません。
- ▶ ご連絡先の情報は、頂いたご意見の内容について問い合わせをする以外には利用しません。

提出できる方

- ▶ 市内に住所を有する方
- ▶ 市内の事務所又は事業所に勤務する方、市内に事務所又は事業所を有する方
- ▶ 市内の学校に在学する方
- ▶ 市に対して納税義務を有する方
- ▶ この事案に関し利害関係を有する方

意見公表

提出されたご意見については、市の考えとともに、意見募集終了後に公表します。
個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

お問い合わせ

鎌倉市 都市景観部 建築指導課 建築指導担当
☎ 0467-61-3586 (建築指導課 直通)